

令和6年4月25日（木）

令和6年度 第1回横山小学校運営協議会

～ 次第 ～

※開催要件（過半数の出席）確認

※授業参観 14：05には、CSルームにお戻りください。

- 1 会長挨拶
- 2 校長挨拶
- 3 新規委員任命書交付
- 4 自己紹介（委員・学校職員）
- 5 浜松市学校運営協議会規則確認（教育総務課 井島健蔵）
- 6 議長の選出
- 7 前回会議録、令和5年度協議会自己評価の確認
- 8 熟議
 - (1) 学校運営の基本方針について（校長）
 - (2) 夢育やらまいか事業（CS加算分）に対する意見書について（教頭）
 - (3) 令和6年度の目標について
- 9 報告

次について、4月の自治会回覧に手配させていただきました。

 - ・資源回収 5月12日（日） 予備日：6月9日（日）
 - ・運動会 5月25日（土） 午前8時20分より（午前中開催）
- 10 連絡
 - ・次回開催日時：令和6年 6月6日（木） 13：45～15：45
熟議内容：

令和6年度 横山小学校運営協議会名簿

※敬称略

		氏名	備考	
1	会 長	青山 敏郎	人権擁護委員、元校長	
2	副会長	溝口 玄	竜川ふれあいセンター活動推進委員会委員長、元校長	
3	委 員	内野 永土	竜川連合自治会長	
4	〃	藤澤 徳次	R4・5 龍山自治会連合会長（現 副会長）	
5	〃	今場 嘉寿	元横山小PTA会長	
6	〃	長田テツ子	元体育指導員	
7	〃	田中 綾	R4PTA会長代理、元竜川幼PTA会長	
8	〃	太田亜希子	学校支援コーディネーター、保護者代表、元竜川幼PTA会長	
9	〃	猪 さやか	保護者代表	
	ハザパ-	増田 健一	竜川ふれあいセンター所長	
	ハザパ-	藤澤 典広	浜松市龍山支所長	
	ハザパ-	坂井 久司	龍山民生委員、児童委員協議会会長	
	ハザパ-	森下 智子	竜川主任児童委員	
	ハザパ-	藤原二三美	龍山主任児童委員	
		長坂麻里子	校長	
		川村 雄司	教頭	
		遠見石範子	教務主任、コミュニティ・スクール担当	
		沖 みどり	CSディレクター	
		市川 有佳	学校支援コーディネーター、図書館補助員、理科支援員	

令和6年度 横山小学校運営協議会 年間開催計画

回	日時			備考
第1回	令和6年	4月25日(木)	13:45~15:45	授業参観、CSルーム
第2回	令和6年	6月6日(木)	13:45~15:45	授業参観、CSルーム
第3回	令和6年	10月15日(火)	13:45~15:45	授業参観、CSルーム
第4回	令和7年	2月7日(金)	14:00~16:00	CSルーム

浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項(特定の職員に関するものを除く。)について、教育委員会に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則(平成2年浜松市教育委員会規則第6号)第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第1号)第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第3号)第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。

3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民

- (2) 保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。この場合において、再任は、1回限りとする。

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員から辞任の申出があったとき。
- (2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。
- (3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない行為をすること。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和5年度 第4回 横山小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和6年2月6日（火） 14時00分から15時40分まで
- 2 開催場所 横山小学校 3階CSルーム
- 3 出席委員 内野 永土、藤澤 徳次、青山 敏郎、溝口 玄、今場 嘉寿、
長田 テツ子、太田 亜希子
- 4 欠席委員 田中 綾、植田 渉
- 5 オブザーバー 増田 健一（竜川ふれあいセンター所長）、
藤澤 典広（龍山協働センター所長）、
坂井 久司（龍山民生委員、児童委員協議会会長）、
森下 智子（竜川主任児童委員）、藤原 二三美（龍山主任児童委員）
- 6 学校支援コーディネーター 市川 有佳
- 7 学 校 河内 浩（校長）、川村 雄司（教頭）、伊藤 卓也（CS担当・教務主任）
沖 みどり（CSディレクター）
- 8 教育委員会 堀田 洋一（教育総務課）
- 9 傍 聴 者 な し
- 10 会議録作成者 CSディレクター 沖 みどり
- 11 議長の選出

司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、輪番制により今場委員を推挙する旨の発言があり、全員異議なくこれを承認した。

12 協議事項

- （1）学校関係者評価について
- （2）来年度の学校経営の基本方針について
- （3）学校運営協議会の自己評価について
- （4）夢育やらまいか事業（CS加算分）について

13 会議記録

司会の川村教頭から、委員総数9人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）学校関係者評価について

議長の指示により、教務主任から、別紙資料に基づき学校関係者評価について説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・ 子供たちとしても、親としても個々それぞれの考えがあつての評価である。集計結果を参考に来年の指導に生かしてほしいと思う。（内野委員）

- ・ 子供たちは学校で頑張っているときの評価を、親たちは子供たちが家に帰ってほっとしたところの評価をと、双方の結果に違いが出るのは仕方のないことだと思う。(太田委員)
- ・ 杉の子の日の挨拶もだいぶやってくれるようになった。地域と接する機会を増やせば、もっと評価もよくなっていくと思う。ただ、運営協議会委員へのアンケートとしては、子供たちの学習や生活を見ているわけではないため大変難しかった。(溝口副会長)
- ・ アンケート評価の数字を鵜呑みにしないのが賢明である。親と子の評価の違いがあっても当然であり、曖昧でもある。今後の指導の参考にする程度とし、子供たちの活躍を応援していけばいいと思う。(青山会長)
- ・ 職員回答のアンケートについて、正直な評価であると思う。校長先生、教頭先生の考えが他の職員の方にどのくらい反映されているかという、逆の見方もできるのではないだろうか。(今場委員)

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(2) 来年度の学校経営の基本方針について

議長の指示により、校長から、別紙資料に基づき来年度の学校経営基本方針について説明があり、全員異議なくこれを承認した。

(3) 学校運営協議会の自己評価について

議長の指示により、教頭から、別紙資料に基づき学校運営協議会の自己評価について説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・ 委員各々が記載し学校に提出している評価を、学校側にて集約していただけないか。(今場委員)
- ・ 具体的に記載している方、抽象的に記載している方、まとめるには大変であろうが、皆さんの方向性は同じである。内容が包括的になると思うが、書類上会長として引責します。(青山会長)

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(4) 夢育やらまいか事業（CS加算分）について

議長の指示により、教頭から、別紙資料に基づき夢育やらまいか事業（CS加算分）について説明があり、全員異議なくこれを承認した。また、今回出席いただいたオブザーバーから、以下の発言があった。

- ・ 評価の内容を見て、先生方のご苦勞をお察しする。来年度も、ぜひふれあいセンターでの校外学習を計画していただきたいと思う。(増田オブザーバー)
- ・ 引き続き来年度も子供たちのために協力させていただきたい。よりよい学校づくりを応援している。(藤澤オブザーバー)

- ・ 普段子供たちと接する機会がないため、学校の行事に呼んでいただき観覧できてよかった。地域と職員、子供たちが一体となって活動している姿は、見ていてとても気持ちがよかった。
(藤原オブザーバー)
- ・ 息子も小規模校に通っていた。当時も子供たちの共同生活や学校運営を鑑み、周りの学校との統合の話も多々あったが、実現することなく卒業し成人となり、元気に生活している。今でも地域に子供を育てていただいたと感謝しているし、子供自身も感じていると思う。横山小学校の子供たちも同じ境遇にあるが、保護者の方も不安になる必要はない。今後も小学校と子供たちを応援して欲しい。(坂井オブザーバー)
- ・ 職員の減少にもかかわらず、少ないなりに新しい方向性を見つけ努力されていることに感動した。(森下オブザーバー)

その他報告事項等

司会から、開校 150 周年記念の発表会を収録したDVDと記念クリアファイルについての説明があった。

次回会議は、令和6年4月25日(木)午後1時45分から授業参観も含めて開催する予定である旨の報告があった。

(様式1)

令和5年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立(横山小) 学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

地域の中で学校や子供たちのために必要なものは何か、また、学校が協議会に何を求め、それを受けて委員は何をすべきか、それぞれの立場で何ができるのか熟議していく。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- ・極少人数の中で、小規模校ならではの課題解決や質の高い学校運営のために地域の大人たちがどう協力できるか熟議できた。
- ・開校150周年の運動会や学習発表会において、地域の方々と関わりながら記念イベントを実施できた成果が挙げられ、「ふるさとを大切にす」気持ち、「自他のよさに気付くことができる力」の育成の大切さを再確認できた。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- ・いじめ防止対策方針や学校施設の環境・管理、学校の決まりなどについて意見交換ができ、目指す学校像「だれもが安心できる温かで魅力ある学校」の土台となる子供の安全や安心について熟議できた。
- ・学校の決まりにおける表記の細かさや除草剤使用を含めた運動場管理などは、子供たちの実態や学校規模に応じた対応でよいことが熟議できた。
- ・小規模校のよさを生かす様々な活動も、取り組み方によっては子供や教職員の負担につながりかねず、学習時間の確保、基礎学力の定着のためには、これらの精選についても熟議する必要がある。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- ・学校だよりの回覧を始め、自治会やふれあいセンターの活動、ボランティアグループの会合などで話をしたり、PTA会員との話し合いの中で情報発信をしたりしてきた。また、地区社協だよりに関する子供たちの思いや夢の掲載のようなコラボレーションもできた。
- ・子供との関わり大切さは感じているので、龍山地区でも、一層情報発信に努めたい。

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- ・引き続き、過疎化・少子高齢化が進む地域と小規模校において、子供、学校、地域のために必要なものは何か、そして、地域が学校支援活動により積極的に参加してもらうためにどうしたらよいか熟議する。
- ・行事を通して子供を育てる視点に、教科学習や家庭学習など「学習」の支援のあり方への視点も加えて熟議する。



令和6年度 横山小学校グランドデザイン

はままつ人づくり未来プラン

キャリア教育

教育の情報化

コミュニティ・スクール

P;計画

校訓

みんな仲よく
自分から
かいっぱい

学校教育目標

夢と希望をもち 自分らしく生きる子供

自己実現

自己肯定感の高まり

光が丘中学校区
目指す子供像
試す人
信頼される人
夢ある人

キャリア教育の推進

仲間をつくろう

人間関係形成・社会形成能力

自分を高めよう

自己理解・自己管理能力

問題を解決しよう

課題対応能力

夢に近づこう

キャリアプランニング能力

未来創造の人づくり

市民協働の人づくり

知 自分から 学び合う子

D;実行

「主体的に学びに向かう力の育成」

- 進んで学習に取り組み、自分の考えをもつ
 - ・付きたい力の明確化と共有
 - ・個の興味・関心や学習の進め方に応じた支援
 - ・朝学習の時間の活用
- 話し合い・学び合いを通して考えを深める
 - ・話し合いの視点や目的の明確化
 - ・話し合いを効果的に行う工夫
 - ・少人数に適した学び合いの工夫
- わかった、できたを実感する
 - ・活動の振り返りの充実
 - ・学習の記録や成果物の蓄積と活用
 - ・児童の伸びや頑張りに対する称揚や価値付け

C;評価 A;改善

主体的に学びに向かい、わかったできたを増やしている

【学校評価 達成率80%以上】

徳 みんな仲よく 認め合う子

「自他のよさに気付くことができる力の育成」

- お互いを大切にする
 - ・「よいこと見つけ」の時間の設定
 - ・正しい言葉遣いや温かい言葉遣いの意識化
 - ・たつ子ショート集会の設定
- 自分からあいさつをする
 - ・地域の方を紹介する場の設定
 - ・あいさつの意味や意義の指導
 - ・気持ちのよいあいさつの称揚
- ふるさとを大切にする
 - ・地域から学ぶ活動の設定（生活科・総合的な学習の時間 たつ子わくわく学習など）
 - ・郷土を愛する心の育成

自分や相手のよさに気づき、自分も友達も大切にしようとしている

【学校評価 達成率90%以上】

体 かいっぱい 高め合う子

「目標に向かってねばり強く取り組む力の育成」

- 運動の目標が達成できるように、最後までこつこつ活動に取り組む
 - ・個々の児童のゴールとスケジュールを把握するための工夫（目標シート、タブレットパソコン活用）
 - ・他者と関わり合える場の設定
- 進んで運動技能と体力を向上させる
 - ・単元に関わる補助運動の工夫
 - ・外遊びの奨励（スポーツの紹介）
- 健康な心と体を意識して高める
 - ・基本的な生活習慣の定着
 - ・保健目標の意識化
 - ・食育指導の充実（全校給食、食育講座）

自分の目標に向かって、ねばり強く取り組み、健康な心と体を作ろうとしている

【学校評価 達成率90%以上】

目指す学校像 だれもが安心できる温かで魅力ある学校

～子供、職員、保護者、地域にとって～

丁寧な対応

個別指導の充実

開かれた教育課程

心理的安全性の向上

いじめの根絶

連携・支援

安全な教育環境の確保

スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー

コミュニティ・スクール

龍山支所 竜川ふれあいセンター

保・幼・小・中の連携

- ・光が丘中学校区一貫教育協議会（交流・研修）
- ・連合教育（光明小と学年ごと交流）

家庭・地域との連携

- ・家庭・地域と学校がつくる「チーム横山」
- ・横山小学校運営協議会（R4～）

(様式1)

令和6年 4月26日

浜松市立横山小学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 溝口 玄 様

浜松市立横山小学校運営協議会
会長 青山 敏郎

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和6年4月25日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

①竜川・龍山地区は、教育的資源が豊富な地区である。学校・地域・家庭の連携を推進しながら、地域の「人・もの・こと」と積極的に関わり交流することを通して学ぶ機会を充実するべきである。

⇒教育課程に位置付けた「たっ子わくわく学習」において、「ふるさとに学ぶ活動」を設定する。地域住民や地域に由来する方を講師として招き、米作り体験やボート教室、陶芸教室などを通して、ふるさとを思う気持ちや夢に近付こうとする気持ちを育てていく。

②少人数の中でも、自分の目標をもち、「自分を高めよう」とする力を一層高めることができる場を積極的に教育活動に組み込んでいくべきである。

⇒専門的な講師を招き、水泳教室や陸上教室、ランニング教室を通して、学ぶ場を位置付けて学習の充実を図り、運動面で最後までこつこつと活動に取り組み、やり遂げる体験を積み重ねることができるようにする。

令和6年度 横山小行事予定表(R6.4.20版)

日	4月	18	5月	21	6月	20	7月	13	8月	1	9月	19	日
1	月		水	○朝礼① ○生活アンケート1学期の1	A ○	土	月	○朝礼③ ○委員会反省(昼休み) ○横小ミーティング	B ○	木			1
2	火		木	{全弁当 5時間授業} ○たつ子遠足 ○6校時切	A 弁	日	火	○泳ぎ方教室②(34年、56年、部活)○水泳部活	B ○	金		○ハッピー健康⑤	B ○
3	水		金	憲法記念日	h	月	水	○下水道教室⑥(4年)	B ○	土		○陸上部活スタート	B ○
4	木	{短4 給食×} ○新式・始業式	A x	みどりの日		火	木	○社会科見学(4年)	B ○	日			B ○
5	金	{短4 給食×}	A x	こどもの日		水	金	○田植え体験②~④	B ○	月		○避難訓練②④ ○音楽部活	B ○
6	土		月	振替休日	h	木	土	○田植え体験予備日 ○ALT	B ○	火		{短6} ○委員会⑥	B ○
7	日		火	{全弁当 5時間授業} ○たつ子遠足予備日 ○6校時切	B 弁	金	日	{短6}	B ○	水			7
8	月	○給食開始	B ○	○OSGL	B ○	土	月	{教育相談日} ○ハッピー健康④ SGL ○生活アンケート1学期の2 ○浜松はじめアンケート①	A ○	木			8
9	火	○避難訓練①④ ○委員会⑥ ○新PTA役員会19:00~	B ○	○ALT	B ○	日	火	○資源回収 I 予備日 ○泳ぎ方教室③(34年、56年、部活)○水泳部活	A ○	金		{教育相談日} ○はつらつ訪問④(56年)	A ○
10	水	○ハッピー健康①	B ○	{短6} ○耳鼻科検診	B ○	月	水	{いのちについて考える週間6月10日~14日} ○朝礼②	A ○	土		○陸上部活	A ○
11	木	{短4} ○ALT ○尿検査1次	B ○	○資源回収 I		火	木	○人権教室⑤ ○川遊び予備日 ○水泳部活(30分回泳校内開催)	A ○	日	山の日	○読み聞かせ④ ○陸上部① ○OSGL	A ○
12	金	{短4}	B ○	○資源回収 I		水	金	○読み聞かせ② ○全校道徳⑥	A ○	月	振替休日	○ALT ○音楽部活	A ○
13	土		月	{教育相談日} ○ハッピー健康②	A ○	木	土	○連合教育(光明小授業体験AM) ○プール開き⑥(全校)	A ○	火		{短6}	A ○
14	日		火		A ○	金	日	{普通日課5時間} ○第2回参観会(学校保健委員会)⑥・懇談会	A ○	水			14
15	月	{教育相談日} ○心電図検査(4年)	A ○	○読み聞かせ① ○交通教室・語る会⑥ ○ぶっくる①	A ○	土	月	海の日	h	木			15
16	火		A ○	○尿検査3次	A ○	日	火	○水泳部活(30分回泳予備日)	B ○	金		敬老の日	h
17	水		A ○	{短6} ○内科検診 ○OSGL	A ○	月	水	○ハッピー健康③	B ○	土		○陸上部活 ○生活アンケート2学期の1	B ○
18	木	○全国学力学習状況調査(6年国算) ○OSGL	A ○			火	木	{11:10下校 給食×} ○終業式	B x	日		○陸上部② ○第3回参観会(懇談会なし)⑥	B ○
19	金	{短6} ○杉の子の日	A ○			水	金	○ブックル② ○こころの劇場観劇(6年・弁当)	B ○	月		○月例テスト⑤ ○音楽部活	B ○
20	土	{短4 給食× 月曜時間割} ○第1回参観会・保護者説明会・PTA総会 ○引き渡し訓練	B x	○杉の子の日 ○知能検査(4年)	B ○	木	土	{5年弁当} ○臨海学校(三ヶ日青年の家5年連合) ○杉の子の日	B ○	火		{短6} ○ボート教室(全校)①~④	B ○
21	日		火	○運動会総練習② ○歯科検診	B ○	金	日	○臨海学校(三ヶ日青年の家5年連合)	B ○	水			21
22	月	振替休日(参観会)	h	{短4}	B ○	土	月	○天竜・龍山地区水泳記録会AM予備日		木		秋分の日	22
23	火	○横小ミーティング②⑥	B ○	○月例テスト② ○ALT	B ○	日	火	○個別面談①		金		振替休日	h
24	水		B ○	{短6} ○運動会準備⑥	B ○	月	水	{教育相談日}	A ○	土		○陸上部活	A ○
25	木	○月例テスト① ○ALT ○眼科検診 ○尿検査2次	B ○	○横山小運動会 {午前開催11:40下校}	A x	火	木	○月例テスト③ ○泳ぎ方教室③(34年、56年、部活) ○水泳部活	A ○	日		○陸上部③④	A ○
26	金	{短6}	B ○	○運動会予備日		水	金	○薬学講座56年⑥ ○たつこ集會①	A ○	月		○ALT ○やすらぎ訪問⑥ ○音楽部活	A ○
27	土		月	振替休日(運動会)	h	木	土	○ALT	A ○	火		{短5}	A ○
28	日		火		A ○	金	日	{短6}	A ○	水			28
29	月	昭和の日 ○龍山・竜川線の少年団植樹活動	h	{短4}	A ○	土	月			木			29
30	火		A ○	○福祉教育プログラム(56年総合)	A ○	日	火	{短3 11:10下校 給食×} ○始業式	金	A x	月	○劇団たんぽぽ観劇・表現教室④⑤	B ○
31	水		金	{短6} ○防犯教室⑥	A ○	水	土			土			31

給食回数	0	給食回数	0	給食回数	0	給食回数	0	給食回数	0	給食回数	0
※(予)・・・日程の調整が終わっていない予定						1学期給食回数		0			
						1学期授業日数		72			

令和6年度 横山小行事予定表(R6.4.20版)

日	10月	22	11月	20	12月	15	1	1月	19	2	2月	18	3	3月	11	日		
1	火	○朝礼④ ○陸上部活	B ○	金	《短6》 ○中学体育大会見学(6年)	B ○	日	水	元日	h	土					1		
2	水		B ○	土			月	○朝礼⑥ ○移動楽器博物館③④	A ○	木	h	日		(予)竜川ふれあいセンターまつり(4~6年生参加予定)		2		
3	木	(全校弁当 短6 金曜時間割) ○8部会陸上記録会	B ○	日	文化の日		火	○博物館見学(56年・弁当)	A ○	金	h	月	○朝礼 ○入学説明会(学生協用品販売)	B ○	月	○表彰朝礼⑧ ○卒業式練習開始② ○委員会(昼休み)	B ○	
4	金	(全校弁当 短6) ○8部会陸上記録会予備日	B ○	月	振替休日		h	水	《短5》 ○個別面談①	A ○	土		火		B ○	火	B ○	
5	土			火	○ハッピー健康⑦	A ○	木	《短5》 ○ALT ○個別面談②	A ○	日		水	○連合教育(光明小授業体験AM)	B ○	水	○読み聞かせ⑩ ○クラブ⑤(選択②)	B ○	
6	日			水	《短4 給食あり》	A ○	金	《短6》 ○個別面談③	A ○	月		木		B ○	木		B ○	
7	月	○ハッピー健康⑥	A	木	○ALT ○ランニング教室⑨	A ○	土			火	《短3 11:10下校 給食×》 ○給業式	B x	金	《短6》	B ○	金	《短6》 ○小中連絡会	B ○
8	火	○音楽部活	A ○	金	《短6》 ○委員会⑤	A ○	日		○資源回収II		水		土		土			
9	水	○(予)福刈り体験②~④ ○SGL	A ○	土			月		○委員会反省(昼休み)	B ○	木		日		日			
10	木	○ALT ○音楽部活	A ○	日			火	《給食× おかずのみ弁当》 ○クラブ④(お米の調理)	B x	金		月	○ハッピー健康⑩ ○生活アンケート3学期の1	A ○	月	《教育相談日》 ○杉の子の日 ○ハッピー健康⑩ ○キャリアパスポートまとめ	A ○	
11	金	(普通日課 全校弁当) ○天竜・龍山・春野地区音楽科研究発表会	A ○	月	○朝礼⑤ ○PTA教育講演会	B ○	水	○読み聞かせ ○ぶっくる⑥ ○SGL	B ○	土		火	建国記念の日	h	火	○月例テスト⑪ ○卒業式総練習③④	A ○	
12	土			火	○音楽部活	B ○	木					水	○読み聞かせ ○ぶっくる ○クラブ(選択①)⑤	A ○	水	○歌声③	A ○	
13	日			水	○読み聞かせ ○SGL	B ○	金	《短6》	B ○	月	成人の日	h	木	○月例テスト⑩ ○ALT	A ○	木	○ALT	A ○
14	月	スポーツの日	h	木	○音楽部活	B ○	土			火	○6送会検討会(3~5年)⑤	A ○	金	《短5》 ○第4回参観会・保護者説明会・懇談会	A ○	金	《短4 給食×》 ○修了式・卒業式準備④	A ○
15	火	○(予)福刈り体験予備日	B ○	金	《短6》○発表会準備⑥	B ○	日		○資源回収II 予備日		水		土		土			
16	水	○読み聞かせ⑤ ○体力テスト⑥⑦ ○ぶっくる④	B ○	土	《短4 11:30下校 給食×》 ○たつっこ発表会 ○次年度PTA役員検討会	A x	月	《教育相談日》	A ○	木		日	○月例テスト⑨ ○ALT	A ○	日			
17	木	《短4給食×》 ○(予)就学時健診	B x	日			火			金	《短6》	月	○教育相談日	B ○	月	《11:20下校 給食×》 ○卒業式AM	B x	
18	金	《短6》 ○杉の子の日	B ○	月	振替休業日(たつっこ発表会)	h	水			土		火	○歌声① ○6送会検討会⑥(3~5年)	B ○	火			
19	土	浜松市陸上大会(四つ池)		火		A ○	木	○月例テスト⑧	A ○	日		水	○たつっこコンサート集会② ○SGL	B ○	水			
20	日			水	○杉の子の日 ○ぶっくる	A ○	金	《短3 11:10下校 給食×》 ○杉の子の日 ○終業式	A x	月	○杉の子の日 ○ハッピー健康⑨	B ○	木	(56年弁当持ち) ○杉の子の日 ○(予)56年音楽鑑賞教室	B △	木	春分の日	h
21	月	《教育相談日》	A ○	木	○月例テスト ○ALT ○音楽部活	A ○	土			火		金	《短6》	B ○	金			
22	火	○月例テスト⑥	A ○	金	《短6》	A ○	日			水	○なわとび集会(15分休み③) ○ぶっくる⑦	B ○	土		土			
23	水	○たつっこコンサート集会② ○SGL	A ○	土	勤労感謝の日		月			木		日	天皇誕生日		日			
24	木	○ALT	A ○	日	○龍山ふれあい文化祭(参加予定)		火			金	《短6》	月	振替休日	h	月			
25	金	《短6》	A ○	月	《学校保健週間25日~29日》 ○教育相談日	B ○	水			土		火	○6送会リハーサル⑤	A ○	火	《9:40下校》 ○送別式 ○会計監査		
26	土			火	《短5》○生活アンケート2学期の2 ○(予)光が丘中入学説明会 ○SGL	B ○	木			日		水	○6送会準備(昼休み) ○6年生を送る会⑥	A ○	水			
27	日			水		B ○	金		○社会出前講座(56年) ○SGL		月	A ○	木	○歌声② ○ALT	A ○	木		
28	月		B ○	木	○(予)浜松市学力調査(5年)	B ○	土			火		金	《短6》	A ○	金			
29	火	○避難訓練③④	B ○	金	《短6》	B ○	日			水		A ○	土		土			
30	水	《短4 給食あり》	B ○	土			月		○ALT		木	A ○	日		日			
31	木		B ○	日			火		《短6》		金	A ○	月		月			

給食回数	0	給食回数	0	給食回数	0	給食回数	0	給食回数	0	
年間授業日数 1年	日, 2~6年	日		2学期給食回数	0		3学期給食回数	0		
				2学期授業日数	77		年間給食回数	0		
							3学期授業日数	48	年間授業日数	197

地域の皆様 様

横山小学校 P T A 会長 猪 昌也
光が丘中学校 P T A 会長 瀧澤 文

第1回 資源回収について【お願い】

桜花の候、皆様におかれましては、ますます御健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃、小中 P T A 活動につきまして、格別な御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、第1回資源回収を下記のとおり実施します。地域の皆様には、お手数をお掛けしますが、御協力のほど、よろしく願いいたします。

記

- 1 回収日時 令和6年5月12日(日)
予備日 6月9日(日) ※予備日は、光が丘中と異なります。
午前8時00分～午前9時30分 当日のみ回収
- 2 回収場所
※地域の皆様であれば、次のどの回収場所も利用できます。
・横山小学校グラウンド ・竜山郵便局裏 ・瀬尻バス反転地
- 3 回収方法
・P T A 会員や自治会等で回収を行い、回収場所への搬入をお願いします。
- 4 回収物 以下の物のみ回収します。
◎新聞紙 ◎雑誌・雑紙 ◎段ボール ◎アルミ缶
※新聞紙、雑誌・雑紙は、紙ひもで縛ってください。

【注意】回収できないもの

× スチール缶 × ぼろ布類 × ビン類 × 汚れた段ボール

- 6 延期連絡
天候等により実施判断が難しい場合、前日か、当日午前6時30分頃、学校より各地区連合自治会長へ電話連絡します。
また、横山小ホームページ(ブログ)に掲載します。ブログはスマートフォン等により、右のQRコードから御覧になれます。

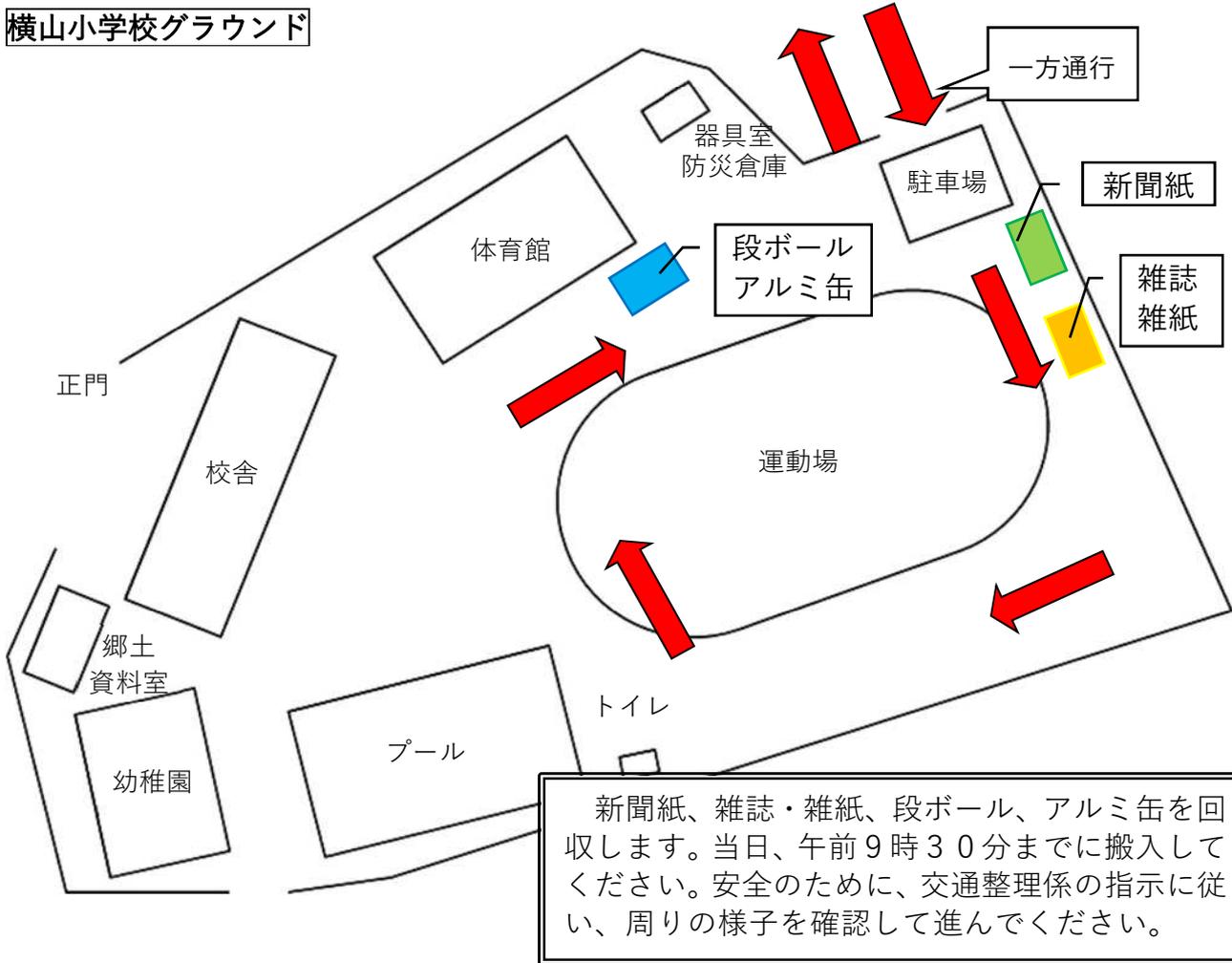


- 7 その他
○事情により回収場所への搬入が困難な御家庭もあるかと思われます。御近所で声を掛け合って、協力いただくと助かります。
○御不明な点につきましては、下記担当まで御連絡ください。

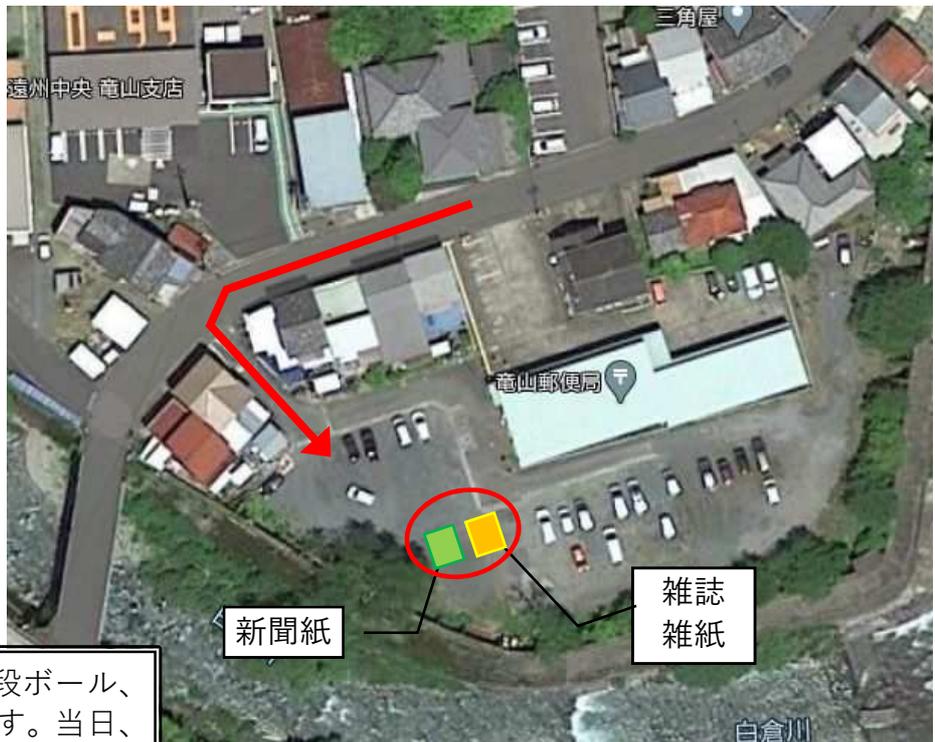
【担当：横山小 P T A 事務局 教頭 Tel) 923-0073】

【回収場所 会場図】

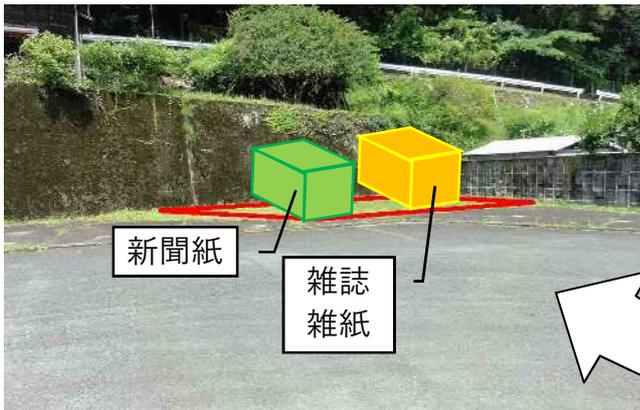
横山小学校グラウンド



竜山郵便局裏



瀬尻バス反転地



新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール、アルミ缶を回収します。当日、午前9時30分までに、回収場所へ搬入してください。

地域の皆様

浜松市立横山小学校長 長坂 麻里子

令和6年度 横山小学校運動会について【御案内】

若葉の候、皆様におかれましては、ますます御健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、横山小学校運動会を下記のように開催いたします。御多用の折とは存じますが、御来校いただき、地域の子供たちの活躍を御覧いただきたく、御案内申し上げます。

記

1 日 時

令和6年 5月25日（土） 午前8時30分から午前11時00分

予備日 5月26日（日）

※ 予備日に延期しても運動場での開催が困難と判断した場合は、プログラムや種目の内容と方法を検討して、体育館で実施します。

2 場 所

浜松市立横山小学校運動場

3 その他

- ・ 詳しいプログラムは、当日会場にて配付します。本年度は、地域の方々の運営による「地域種目」を増やして実施されます（午前9時00分頃、午前9時30分頃、午前10時15分頃の3種目）。
- ・ 延期連絡は、当日午前6時45分頃、学校ホームページ（ブログ）に掲載します。下に掲載したホームページQRコードも御活用ください。
- ・ 地域の皆様の駐車場は、旧竜川中学校の校舎南側（天竜川側）を御使用ください。
- ・ 水分補給のための飲料や日差しを防ぐ工夫など、熱中症への対策をお願いいたします。

横山小学校ホームページ QRコード



浜松市立横山小学校
担当 教頭 川村 雄司
電話 923-0073

令和6年4月25日

来賓各位

浜松市立横山小学校長 長坂 麻里子

令和6年度 横山小学校運動会について【御案内】

新緑の候、皆様におかれましては、ますます御健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、横山小学校運動会を下記のように開催いたします。御多用の折とは存じますが、御来校いただき、地域の子供たちの活躍を御覧いただきたく、御案内申し上げます。

記

1 日 時

令和6年 5月25日(土) 午前8時30分から午前11時00分

予備日 5月26日(日)

※ 予備日に延期しても運動場での開催が困難と判断した場合は、プログラムや種目の内容と方法を検討して、体育館で実施します。

2 場 所 浜松市立横山小学校運動場

3 その他

- ・限られた職員数で、子供の安全を第一にした運営となります。御来賓の皆様には御不便をお掛けすることもあるかと思いますが、御理解・御協力をお願いいたします。
- ・プログラムは当日会場にて配付します。本年度は、地域の方々の運営による「地域種目」を増やして実施します。(午前9時頃、9時半頃、10時15分頃の3種目)。
- ・延期連絡は、当日午前6時45分頃、さくら連絡網で行います。あらかじめ、荒天が予想される場合は、前日に延期決定をする場合もあります。学校ホームページ(ブログ)にも掲載しますので、下のQRコードを御活用ください。
- ・来賓の皆様の駐車場は、校舎北側(玄関前)を御使用ください。
- ・水分補給のための飲料や日差しを避ける工夫など、熱中症対策をお願いいたします。
- ・参観の御都合について、5月17日(金)までに、さくら連絡網アンケート(登録者)、電話、FAX(本状をそのまま使用)のいずれかで御回答をお願いいたします。

【横山小学校運動会 参観確認票】

御名前 _____

※いずれかを○で囲んでください。

御出席

・

御欠席



横山小学校
ホームページ
QRコード



浜松市立横山小学校
担当 教頭 川村 雄司
電 話 923-0073
FAX 923-0082